

就業前長期研修 評価方法と評価基準の考え方について(案)

1 第1回会議時点評価方法と評価基準

- ・細目ごとに評価。
- ・基本形

出席	レポート	テスト
30%	20%	50%

- ・資格取得：取得すれば100点、なければ0点
- ・就業体験：出席30% レポート70%
- ・オリエンテーション：出席100%
- ・林業研究センターの概要：出席50% レポート50%

2 他県事例について(詳細資料別紙)

(1) 青い森林業アカデミー(青森県)

- ・細目ごとに評価。(令和3年度29細目)
- ・評価項目ごとにそれぞれの得点割合に応じて評価し、複数の評価項目を総合的に判断して総合評価とする。
- ・総合評価がD区分の場合は補講や再テストを実施。

(2) いわて林業アカデミー(岩手県)

- ・細目ごとに評価。(令和3年度36細目)
- ・評価項目を設定し、項目ごとに評価基準を設定。
- ・総合評価等はせず、評価項目ごとの評価結果を表記。
評価＝出講時限数＋理解度テスト＋技能テスト、資格取得または研修レポート
- ・やむを得ない事情により出講またはテスト等を受けることができないときは、補講または再テストが可能。

(3) 秋田県林業大学校(秋田県)

- ・科目ごとに評価。(令和3年度11科目)
- ・評価項目を設定し、項目ごとに評価基準、得点を設定。
- ・得点を合計し、合計得点に応じて判定。
- ・合計得点の平均50点未満は給付金の対象外。

(4) 京都府立林業大学校(京都府)

- ・科目ごとに評価。(令和3年度10科目)
- ・科目を4タイプに区別し、タイプごとの特徴に応じて評価割合を設定。
- ・評価は「出席」「試験」「態度」「資格取得」ごとに100点満点で点数化。
- ・評価区分ごとの点数に評価割合を乗じて算出した点数をもって「成績」とする。
- ・成績60点未満は不合格とし、規程により追試験等を実施。卒業不可も。

(5) 高知県立林業大学校(高知県)

- ・科目ごとに評価。(令和3年度12科目)
- ・評価項目「出席」「試験」「成果物」「取組姿勢」「その他」を設け、科目に応じて配点割合を設定。

3 他県事例を踏まえた考え方（案）

以下の考え方により検討を進めていきたい。なお、検討結果については第3回会議で改めてお示ししたい。

- 本県は細目数が多いことから、基本的には細目ごとの個別評価ではなく科目ごとの総合評価等評価単位を大括り化する。（ただし、出席の評価は細目ごとを基本）
- 科目により評価の考え方や手法が異なると考えられることから、京都府や高知県のように科目ごとの特性に応じた評価手法を設定する。
- 秋田県や京都府のように明確な評価基準を設けた上で、点数化等により成績判定の容易性向上を図る。
- 評価基準設定にあたっては、出席評価の割合を現行より高めるとともに、取組姿勢等の項目を追加する。

Ⅲ 評価方法と評価基準

1 評価方法

各シラバスにおいて、研修内容の理解度や技能の習得度について、下記の評価項目毎にそれぞれの得点割合に応じて評価し、複数の評価項目を総合的に判断して総合評価とします。

総合評価がD区分の場合は、補講または再テストを行います。

なお、正当な理由（病気、ケガ、やむを得ない事情等）により講義を受けられない場合は、補講や再テストを受けることができます。

2 評価基準

評価項目	得点割合			
出講時限数（出講割合）				
理解度テスト（得点割合）				
技能テスト（得点割合）		90%	70%	
資格取得（得点割合）	90%	未満	未満	50%
各種レポート・発表 （別途評価による得点割合）	以上	70% 以上	50% 以上	未満
インターンシップ先での履修状況 （別途評価による得点割合）				
評 価	a	b	c	d

総合評価	A	B	C	D
------	---	---	---	---

（評価項目毎の評価を基に総合的に評価）

III 評価方法と評価基準

1 評価方法

研修内容の理解度、技術の習得度等については、各シラバスにおいて、次の項目を評価します。

病気、負傷その他やむを得ない事情により出講またはテスト等を受けることができないときは、補講または再テストを受けることができます。

(1) 出講時限数

各シラバスに定める全時限数に対する出講時限数の割合

(2) 理解度テスト

指定のシラバスにおける理解度テストの配点に対する得点の割合

(3) 技能テスト、資格取得または研修レポート

指定のシラバスにおける技能テスト、資格取得または研修レポートの配点に対する得点の割合

$$\text{各シラバスにおける評価} = \text{出講時限数評価} + \text{理解度テスト評価} + \text{技能テスト、資格取得または研修レポート評価}$$

【表記例】 AAA (A) (A) (A)

2 評価基準

(1) 出講時限数

出講時限数／ 全時限数	90%以上	90%未満 70%以上	70%未満 50%以上	50%未満
評価	A	B	C	D

(2) 理解度テスト

得点／ 配点	80%以上	80%未満 60%以上	60%未満 40%以上	40%未満
評価	A	B	C	D

(3) 技能テスト、資格取得または研修レポート

得点／ 配点	80%以上	80%未満 60%以上	60%未満 40%以上	40%未満
評価	A	B	C	D

研修生NO 氏名 _____

1. 出席評価		得点	備考
出席率	点数配分		
100%	50		
95%~99%	45		
90%~95%	40		
85%~90%	35		
80%~85%	30		
80%未満	0		

2. 学力評価		得点	備考
成績	点数配分		
80点~100点	20		<ul style="list-style-type: none"> ・知識が十分に備わっている。 ・知識をほぼ身に付けている。 ・基本的な知識は身につけている。 ・知識が身につけていない。 ・理解していない
60点~79点	15		
50点~59点	10		
30点~49点	5		
30点未満	0		

3. 技能評価		得点	備考
成績	点数配分		
80点~100点	20		<ul style="list-style-type: none"> ・技術が十分に備わっている。 ・技術をほぼ身に付けている。 ・基本的な技術は身につけている。 ・技術が身につけていない。 ・技術不足
60点~79点	15		
50点~59点	10		
30点~49点	5		
30点未満	0		

※別に定める技能検定による成績とする。
 ※技能評価が行えない科目については成績評価の点数配分を調整して評価する。

4. 取り組み姿勢	得点	備考
遅刻、早退1回毎に-1	10	

※得点10点から減算し、最低で0点

5. その他の評価について必要な場合は1~4の評価項目の点数配分を調整する。

合計得点	判定	備考
		判定5・・・合計得点80点以上 判定4・・・合計得点60点~79点 判定3・・・合計得点50点~59点 判定2・・・合計得点30点~49点 判定1・・・合計得点30点未満

評価コメント

合計得点の平均50点未満は給付対象外

評価の基準について

タイプ	説明	評価割合(%)				主な科目(例示)	備考
		出席	試験	態度	資格取得		
A	座学:見学、覚える	20	80	0	0	森林科学 育林技術1 森林・林業政策 樹木実習 他	定期試験があり、学科科目が主に該当
B	座学:見学、提案、幾通りもの答え 実習:やって覚える	30	40	30	0	京の木と文化 伐木・造材実習 森林計測実習 森林公共政策入門 他	実習科目が主に該当
C	実習、資格取得	50	0	0	50	林業機械実務 救急救命 高性能林業機械操作士総合実習	資格取得の関係の科目
D	単独講師、その他	個別	個別	個別	個別	育苗技術 木材コーディネート インターンシップ研修 キャップストーン研修 他	評価割合がタイプA～Cによりがたい場合、評価者が評価割合を定めることができる。公共政策府大協定分、木材コーディネートなど既存プログラムを導入する場合はこれに該当。

評価方法解説

(1) 原則として「評価者」とは、科目の講師が単独である場合は講師、科目の講師が複数である場合は科目担当とする。

(2) 評価区分毎に100点満点で点数化する。

区分	点数化の方法
出席	出席率を百分率で表し、パーセントを点数とする
試験	試験・レポートの点数(100点満点)
態度	初期値を50点とし、次の要因を加味し、原則として10点単位で加減を行う。 プラス要因:率先して班のとりまとめ、発表を行った。皆を奮い立たせる行動、発言。良品ムードメーカー。 マイナス要因:度々の居眠り・内職。制止を聞かず、故意に危険を冒す行為。講師の話を聞かない。
資格取得	当該資格取得(または取得確実)であれば100点、なければ0点

(3) 評価区分毎の獲得点数に評価割合を乗じて算出した点数をもって「成績」とする。

(4) 成績は次の区分により段階表示し、優、良、可を合格とし、不可を不合格とする。

80点以上	優	(規程第9条の3)
70点以上80点未満	良	
60点以上70点未満	可	
60点未満	不可	

(5) 進級及び卒業の認定(規程第20条)

1 校長は学年成績において欠格科目(理由のない欠席が3分の1を超えた場合)及び不合格科目がない者については、第1学年は第2学年への進級を、第2学年は卒業を認定する。

2 第1学年において3科目以内の不認定科目がある者は第2学年への仮進級とする。
 また、第2学年において不認定科目等が合わせて3科目以内の者は卒業を延期する。

3 仮進級の者は、追認試験を受け合格すれば、進級を認定する。

4 卒業延期の者は、年度内に追認試験を受け合格すれば卒業を認定する。

5 不認定科目等が4科目以上ある者及び学年末に休学中である者は、進級及び卒業を認定することができない。

令和3年度 基礎課程カリキュラム概要

コマ数	日数	時間数
860	215	1,290

シラバス NO	科目名	背景と目的	習得目標	評価方法と基準						講義時間(コマ)		
				出席	試験	成果物	取組 姿勢	その他	座学	実習	計	
BC1	基本能力	林業技術において基礎となる能力・技術・体力を身につけ、林業現場での実践に向けて学ぶ。 併せて、林業基本技術の習熟度の評価を行う。	・林業に必要な計算処理や情報処理が出来る。 ・林業に必要な基礎体力が出来る。 ・林業の基本技術・知識の習得度を評価し、基準点に達している。	40%	30%	0%	30%	0%	ふりかえりシート	2	35	37
BC2	安全衛生	林業は全産業の中で最も災害発生割合が高い産業である。労働災害発生の原因と安全対策を理解することにより、労働災害の発生を未然に防ぐとともに、救命救急措置を行うために必要な知識と技術を習得する。	・労働災害の発生原因を理解し、対策を学ぶ。 ・安全用具の目的と使用方法を理解して、使用できる。	40%	0%	10%	50%	0%	ふりかえりシート	1	32	33
BC3	森林生態学	森林と樹木の構造を理解する。 樹木識別実習の中で樹木の特徴・生理学・効能について理解する。	・樹木の構造や特徴を理解する。 ・樹木の種類や生育環境を理解する。	40%	0%	10%	50%	0%	ふりかえりシート	2	2	4
BC4	造林・育林技術	戦後の拡大造林により植栽された我が国の人工林は収穫期を迎えつつあり、今後は皆伐・再造林の機会が増加すると考えられる。先人によりもたらされた森林資源を活用するだけでなく、次世代へと繋げていくために、地拵え・鹿防護ネット・植栽・保育・間伐など林業の各段階で必要とされる施業とその目的を理解するとともに、施業ごとの作業手順や技術を習得する。	・人工林の造成・育成に必要な施業の時期とその意味が理解できている。 ・道具の使い方を正しく理解して、安全な作業が出来ている。 ・地拵え・鹿防護ネット・植栽・保育・間伐までの一連の作業手順を学ぶ。	40%	20%	0%	40%	0%	ふりかえりシート	8	43	51
BC5	森林・林業・木材産業	木材は持続可能な社会を実現する再生可能な資源であり、木材利用の大きな社会的役割のひとつはそこにある。 木材利用の重要性と、材料として木材を利用する際に理解しておきたい基本的な性質のほか、木材の流通と加工、CLTの利用状況、近年需要が伸びている木質バイオマス発電・熱利用の基礎を学ぶ。	・木材利用の重要性が理解できている。 ・木材の基本的な特徴・性質が理解できている。 ・木材の流通及び加工工程を理解できる。 ・CLTの利用状況を学ぶ	40%	10%	0%	50%	0%	ふりかえりシート	3	10	13
BC6	林業機械	現在の林業において林業機械は、安全性や効率などを考えるうえで欠かせないものである。林業機械が普及してきた背景やその変遷を知り、現場に合わせた作業システムや林業機械の個々の特徴を理解する。 また、実習においてチェーンソー・刈払い機から高性能林業機械の操作を習得するとともに、日常点検と故障診断、林業機械を整備する知識・技術を習得する。	・チェーンソーや刈払い機を安全に取り扱うことができる。 ・正確な伐倒のための技術を反復練習により習得する。 ・林業機械の種類や現場に応じた作業システムについて理解できる。 ・機械の日常点検を実施することができ、異常を察知できる。	40%	20%	0%	40%	0%	ふりかえりシート 燃料識別 鑑定	16	177	193
BC7	森林計測	森林調査を行う上で基本となる地図の読み方やGPSの活用方法のほか、必要な測量技術と測量機器の操作を学ぶ。	・地図やGPSから地理情報を把握することが出来る。 ・森林調査に必要な測量技術や製図方法を習得できている。 ・ドローンの基本的な操作が出来る。 ・3Dレーザースキャンを用いた森林情報の取得方法と活用技術を習得する。	40%	0%	0%	60%	0%	ふりかえりシート	5	24	29
BC8	路網作設	路網の作設技術として重機の特長や操作方法及び操作パターンを理解する。 地山の掘削及び盛り土、転圧方法の技術を学ぶ。	・走行、旋回、掘削、埋め戻しなどバックホウの基本操作が出来ている。 ・地山の掘削、盛土の転圧、法面整形など作業道開設に必要な基本作業が出来ている。 ・周囲の安全に配慮した運転作業が出来ている。	40%	0%	0%	60%	0%		2	71	73
BC9	里山保全・活用	森林文化・多面的機能の効果をj知るほか、里山資源の有効活用を図るため、地域の特色を生かした森林・林業に由来する特産物資源の生産方法や販売方法を学ぶ。 里山の獣害被害を理解し、狩猟免許を取得する。	・里山の景観、多面的な機能について理解する。 ・シイタケ栽培のための作業工程や技術を理解する。 ・シキミ・サカキ等の生産方法及び販売方法について学ぶ。 ・中山間地域における鳥獣被害の現状を知る。 ・捕獲・駆除に当たり関連する法令等を理解する。 ・わなの種類及び設置方法を理解する。 ・狩猟免許を取得する。	40%	0%	10%	50%	0%	ふりかえりシート	16	16	32
BC10	技能講習・安全教育	林業技術者として就業するために必要な技能講習・安全教育を修得することにより、安全管理の必要性を理解するとともに、正しい知識を持って機械操作を習得するほか、安全作業に従事するために必要な知識と技術を学ぶ。	・林業技術者として必要資格を習得する(12種類) ・機械の構造及び特性、操作方法を理解する。 ・安全な作業を理解する。	0%	0%	100%	0%	0%		63	61	124
BC11	インターンシップ	卒業後の具体的な就業をイメージするためには、希望する職場や業務の内容について、実際の現場で体験することは重要である。 また、校内の授業では経験出来ない実務を体験するとともに、その土地での暮らしを体験することにより、最終的な就職先の決定に活かす。	・目的意識を持ってインターンシップに参加し、その成果を報告資料にまとめ、発表する。 ・インターンシップを通して、自らの就業先を選定することができている。	40%	0%	20%	40%	0%	ふりかえりシート	4	187	191
BC12	特別活動	学校内における各行事への参加のほか、オリエンテーション、健康診断などを行う。 併せて、ビジネスマナー、自己研鑽、課題研究に必要な時間とする。	・自分の弱点を理解し、必要なスキルを身につけるために行動できている。	40%	0%	20%	40%	0%	ふりかえりシート	0	80	80
	合計									122	738	860